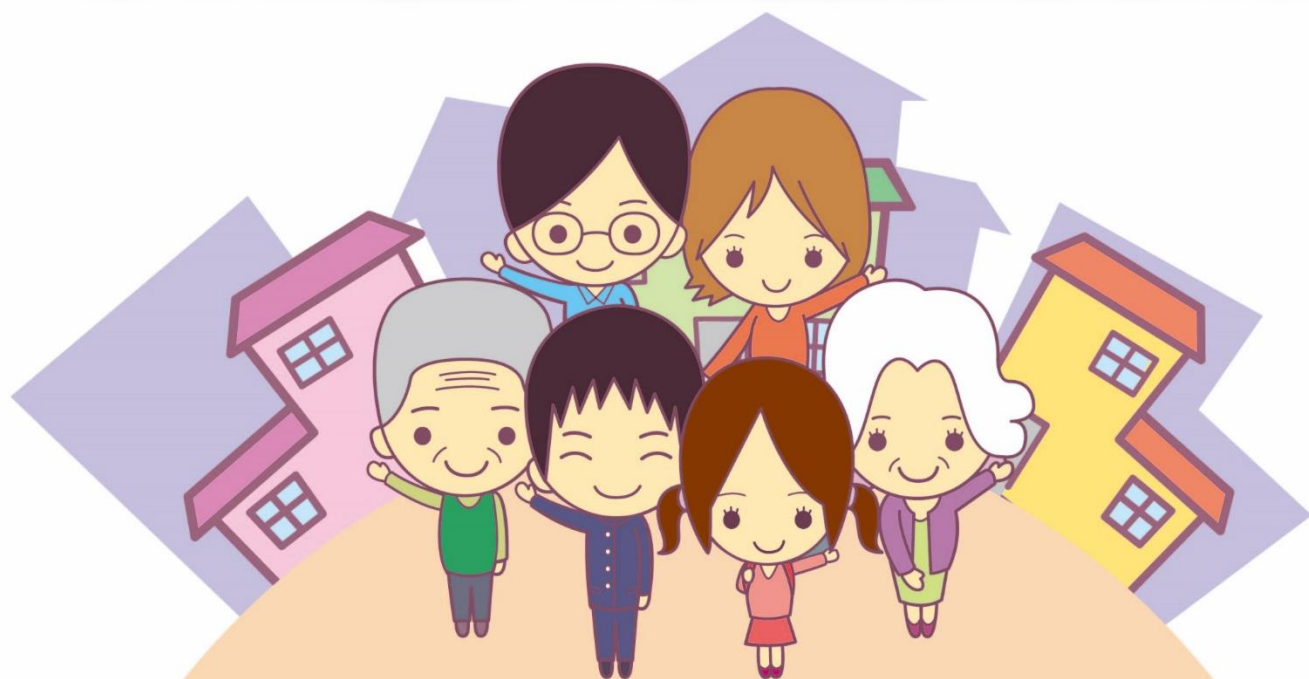


第2次越前町地域福祉活動計画



お互いさんのまちづくり
～ひと声で 幸せつながる おせっかい～

— 概要版 —

第1次越前町地域福祉活動計画から5年が経過した平成23年、今後の地域福祉活動計画の継続と発展に向けて、計画内容を見直しました。

第1次計画は、町民とともに支え合い、助け合いという意識の形成、その仕組みやネットワークづくり、行政・事業者・町民の役割や取り組みについて、基本的な方針を定めています。第2次計画では、この基本的な方針をふまえ、特に重点的に取り組む施策や、毎年の取り組みに対する評価・見直しの方法についての検討を行い、より実効性のある計画を目指しました。

越前町社会福祉協議会

計画の趣旨と基本的性格

近年、核家族化の進行や地域の結びつきに対する住民意識の変化、さらには、少子・高齢社会の進展などが進み、地域社会を取り巻く環境は大きく変わりました。地域社会は、高齢者や障害者、大人や子ども、子育てをしている保護者など、多様な人々が暮らしており、それぞれが、様々な問題を抱えつつ、住み慣れた家庭や地域で可能なかぎり自立した生活が営めるよう、お互いに助けあい支えあうことが必要となってきています。

福祉の課題が多様化する中では、地域の方々が自主的に行う民間の福祉活動と行政が行う公的な福祉サービスとが連携し、協働で課題の解決を図っていく体制をつくる必要があります。越前町の地域福祉の推進にあたっては、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法の中で位置づけられている越前町社会福祉協議会（社協）が中心的な役割を果たしつつ、区長や福祉推進委員、民生委員児童委員、ボランティア等との協働により、一人ひとりが地域福祉活動を実践する一員として、自主的に活動に参加することが大切です。

地域福祉活動計画は、社協を中心に、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者等が相互に協力して策定した、地域福祉を推進するための共通の指針であるとともに、取り組みを進めるにあたっての基本的な目標と課題や、それぞれの役割を明らかにしたものであり、地域福祉の推進を目的とするための活動・行動計画です。

地域福祉活動計画とは・・・

住民や各種団体が主体的に策定する民間の活動・行動計画です。

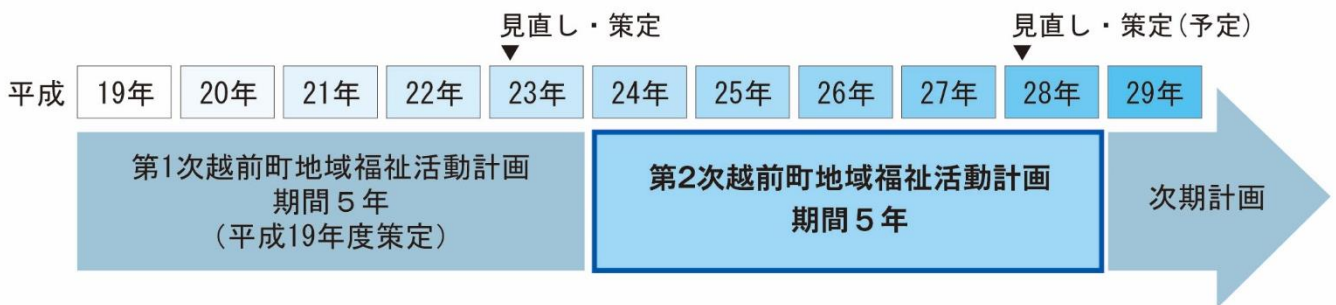
地域の問題点と課題を明らかにして、自分たちが
できる取り組みの方向を示します。



具体的な対策については、実施スケジュールと取り組み
主体、関連機関・団体の役割などを明らかにします。

計画の期間

越前町地域福祉活動計画は、第1次越前町地域福祉活動計画（計画期間：平成19年度から平成23年度）を見直し、策定するものであり、計画期間は前計画と同じく5年とします。

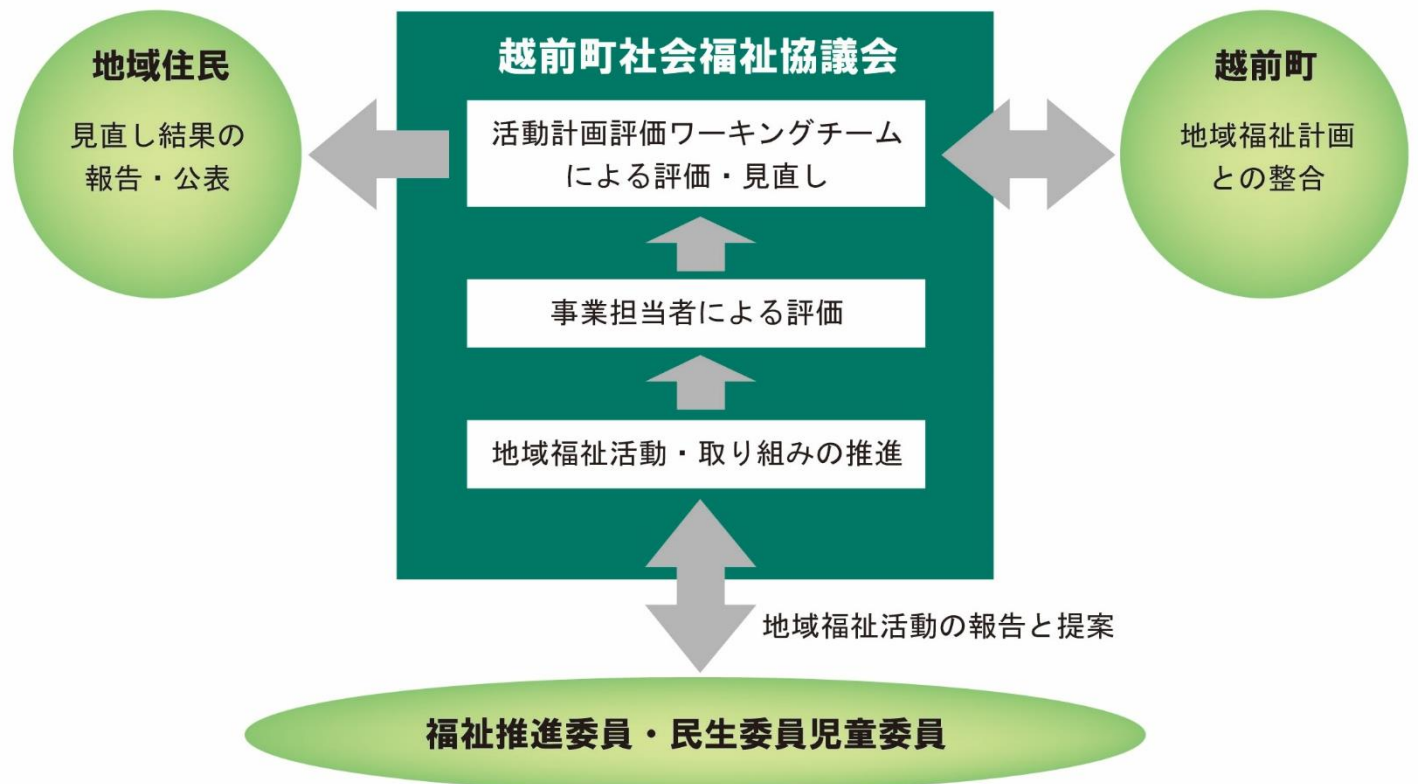


計画の評価と見直し

毎年の取り組みへの評価・見直しにあたり、PDCAサイクル（Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返し、事業を継続的に改善するしくみ）を通じて、事業に取り組む側が共通認識を持ち、主体的な運用を進めることとします。

そのためには、社協が事業の進捗状況を毎年とりまとめ、次年度の取り組みを見直し事業計画に反映するとともに、必要に応じて住民へ報告する機会を設けたいと考えています。

■ 計画の評価・見直しの体制



町民の声～住民ワークショップ、地区懇談会等での意見

計画策定にあたり、多くの住民の方からご意見をいただきました。

【越前町のよいところ】

- ・昔の様な近所付き合いが残っており、近所の人達が仲良くできる人間関係がある
- ・ふれあいサロンを待っている方が多く、活動のやりがいがある
- ・地区の人達とふれ合う場や子ども達との体験学習の場がある
- ・思いやりの心、礼儀を守る心がある
- ・地区みんなが顔見知りで、家族的な付き合いができる
- ・区長を中心としたまとまりが強い
- ・景色も環境もよく、越前町を誇りにしている



【不安なこと・心配なこと】

- ・人口が減って、昔より活気がなくなった
- ・高齢者の一人暮らしが多く、災害時が心配
- ・空き家が多く、これからも増えてくるのではないかと
- ・近くに商店がない、交通の便が悪いので施設があっても行く手段がない
- ・産業が少なく、若い人も働ける場がない
- ・一人暮らしや障害者の方に、どこまで入り込んでいいのか分からない

【計画への具体的提案】

- ・地域のシニアパワーを活用して、お年寄りとの交流を促進
- ・福祉教育の企画募集など、自発的で新しい取り組みを進める
- ・ボランティアセンターの機能を強化して、情報発信や人材育成に力を入れる
- ・福祉推進委員の役割や活動について、広く周知する
- ・当事者が自立するための研修や勉強の場づくり
- ・高齢者ひとり暮らし見守り隊
- ・サービス事業者と家族・介護者の連携強化



基本理念

**お互いさんのまちづくり
～ひと声で 幸せつながる おせっかい～**



この町で暮らす私たちの周りには、世話好きの方、いつも声をかけてくれる方がたくさんいます。「困ったときは、お互いさま」という必要なときに助けあえる関係は、地域にとって非常に大切な気持ちだと考えます。

近年、全国的な傾向と同様に、越前町においても地域住民同士の関係が薄れつつあるかもしれません。近所づきあいも少なく、人間関係が希薄になれば、地域で助け合う力が弱まり、高齢者や障がいのある方などは、日常生活においてもさらに厳しい状況に置かれることになるでしょう。

私たちは、「お互いさんのまちづくり」を基本に、あたたかい心で助けあいながら住み続けられる越前町をめざします。私たちの考える「おせっかい」は、個人のプライバシーを尊重した、さりげないお互いの思いやりにより、必要なときに手を差しのべることのできる関係です。

今後、誰もが安心して地域で暮らし続けられる地域づくりのために、「お互いさんのまちづくり ～ひと声で 幸せつながる おせっかい～」を基本理念に掲げ、“普段の暮らしの幸せづくり”をしていける地域福祉をめざし、3つの基本目標をさだめます。

基本目標1 みんなで参加する地域づくり

基本目標2 誰もが安心して暮らせる地域づくり

基本目標3 地域づくりを支える基盤整備

基本理念・基本目標

基本目標 1

みんなで参加する地域づくり

住民がお互いを理解し合い、主体的に協力しながら地域福祉を進めるための取り組みを進めます。

基本目標 2

誰もが安心して暮らせる地域づくり

住み慣れた地域で、充実した福祉サービスを利用できるしくみを充実させ、だれもが安心して暮らすための取り組みを進めます。

基本目標 3

地域づくりを支える基盤整備

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、住民とともに地域福祉活動を実施・支援します。

推進目標

1-(1) 子どものころから福祉にふれる環境を地域全体で育てよう
～みんなで学ぶ、福祉教育の展開～

1-(2) さまざまなボランティアや住民活動を進めよう
～ボランティア活動の推進～

1-(3) だれもが安心して生活できる支え合いのしくみをつくろう
～お互い様の心で当事者を支える輪を広げよう～

1-(4) さまざまな機関・団体・個人の協力と参加を進めよう
～地域を見守る、小地域ネットワークの展開～

2-(1) 理解や対応が不足している問題に向き合おう
～わかってもらう・安心してもらうための相談・情報提供体制の拡充～

2-(2) 身近な地域に密着した福祉活動を、地域が一体となって進めよう
～地域のニーズに応じた福祉サービスの展開～

2-(3) 支援を必要とする方が安心して暮らせる取り組みを進めよう
～みんなでできる介護予防と地域ケア～

3-(1) 組織の体制を強化しよう
～地域福祉活動を推進するための体制づくり～

3-(2) みんなで地域を支えよう
～地域福祉活動を展開するための基盤づくり～

主な取り組み

- 学校等への福祉教育への支援と福祉教育推進委員会の設置
- 学校や家庭、地域が一体となった福祉教育の推進
- 福祉にふれる場や交流の場づくり
- ボランティアセンター機能の強化
- ボランティア講座の開催とボランティアの活動の場の提供
- ボランティア活動への支援
- 災害ボランティアの育成とネットワークづくり
- 当事者組織活動への支援拡充
- 当事者を支える輪づくり
- 見守りネットワークの構築
- 福祉推進委員の資質向上と地域福祉研修の開催
- 災害時支援の体制整備と地域の見守りに必要な情報の共有化
- いつでも誰でも気軽に相談できる窓口づくりと相談対応力の強化
- わかりやすい情報の発信
- 利用しやすい福祉サービスの検討
- 子育て支援サービスの拡充
- 障がい者向けサービスの拡充
- 地域活動支援センターの周知と社会参加の促進
- 住民との協働による介護予防に向けた地域福祉活動の推進
- 地域ケアの体制づくり
- 地域の介護力向上
- 積極的な地域事業との協働
- 社会福祉協議会の体制強化
- 会費・共同募金・寄付金に見える形で地域に還元できるしくみづくり
- 地域福祉活動の展開先に対する重点支援
- 安定した経営と緊急時に備えた財源の確保

重点施策

本計画では、第1次計画から継続して実施していく事業について、社会情勢の変化に合わせた事業の展開をするため、特に、重点施策として取り組んでいきます。

地域全体での福祉教育への取り組みを強化します

- 家庭・学校・地域が一体となった福祉教育を推進します。
- 福祉教育推進委員会を設置します。
- 福祉教育講座を通じて福祉教育サポーターを発掘・養成します。

ボランティア活動を支える体制・支援を強化します

- ボランティアセンターの機能を強化します。
- ボランティア連絡協議会と協力してボランティア活動を支援します。
- ボランティア講座の開催とボランティア活動の場を提供します。
- 町と連携して災害ボランティアの育成とネットワークづくりに努めます。

災害時への支援体制に向けた見守りネットワークを強化します

- 民生委員児童委員・福祉推進委員を中心とした住民同士の見守りのしくみを推進します。
- 福祉推進委員と協力できる体制づくりを進めます。
- 災害時支援の体制を整備します。

安心できる暮らしを守る地域ケアの推進を目指します

- 住民とともに介護予防に向けた地域福祉活動への取り組みを推進します。
- 社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関などが連携し、住民とともに地域ケアを推進するため、情報を共有できる体制づくりに努めます。
- 日常生活支援について在宅福祉サービスのありかたを検討します。

